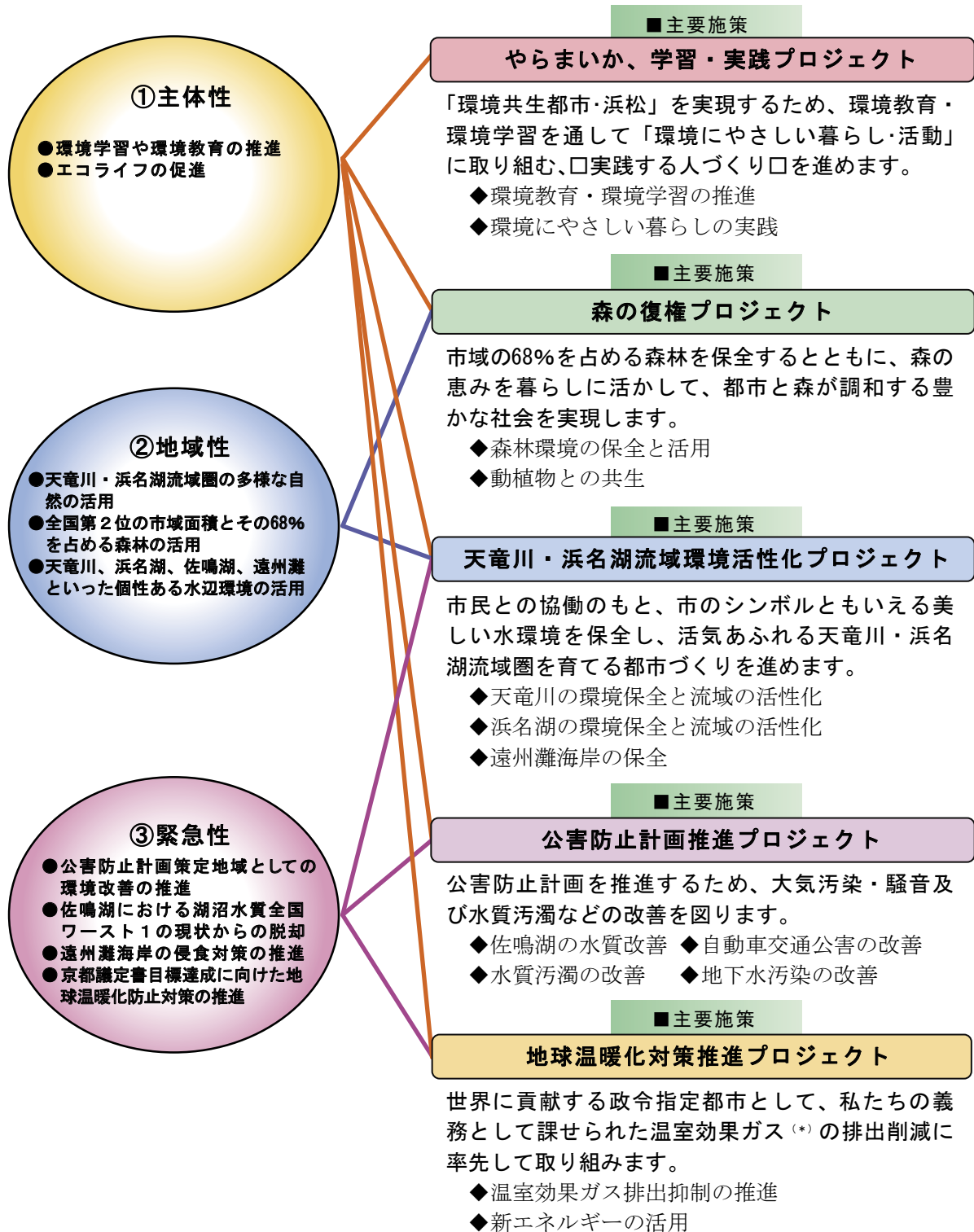


## 5 主要施策

施策の5つの基本方針より、戦略的かつ重点的に推進する施策・事業を主要施策として位置づけます。なお、この主要施策は、5つの基本方針から①主体性、②地域性、③緊急性という3点の視点に立ち、必要な施策・事業を横断的に抽出し、再構成しています。

いわば、環境基本計画のシンボリックな事業の役割を担うものです。



## ◆ やらまいか、学習・実践プロジェクト

～エコライフを学び、実践する～



### 目的

「環境共生都市・浜松」を実現するため、環境教育・環境学習を通して「環境にやさしい暮らし・活動」に取り組む、“実践する人づくり”を進めます。

## ■ 1 環境教育・環境学習の推進

環境問題の解決のためには、行政のみならず、市民や事業者の主体的な行動が不可欠です。まずは、学校、学習施設、地域、事業所など、様々な場面での環境教育・環境学習の機会を提供し、環境問題に対する情報提供や普及啓発活動に積極的に取り組みます。



【里山体験セミナー】

### ①（仮称）環境教育基本方針の策定

- 関係者の役割分担を明確にし協働体制を確立させることで、効率・効果的な環境教育・環境学習の推進を図ります。

### ②環境教育・環境学習の推進

- 教室・講座型や体験型のプログラムの提供、各種学習教材や啓発用資料の作成・配布などを進めます。 など

### ③環境ネットワークづくり事業

- 市や市民ボランティア、NPOなどの民間団体、事業所・企業などとの人的ネットワーク及び活動のネットワークのための体制づくりを進めます。

### ④浜松市環境学習指導員の活用

- 環境問題に深い知識を持つ「浜松市環境学習指導員」を養成し、移動環境教室などへ講師として派遣します。

### ⑤環境分野における事業者の社会貢献活動の促進

- 環境分野における事業者の社会貢献活動の事例を情報提供することにより、事業者の環境ボランティア活動への積極的な参画を促します。 など

### ⑥環境教育・環境学習拠点の整備

- 環境保全活動に取り組む団体などと協力し、環境教育・環境学習のための情報発信や実践活動の拠点となる機能の整備を進めます。

## ■ 2 環境にやさしい暮らしの実践

環境問題の解決のためには、市民や事業者の取組の一つひとつを広く実践行動へとつなげていくことが重要です。そこで、市民や事業者が実践活動に取り組む“きっかけ”を提供し、実践活動の輪を広げていくための支援を推進します。



【リサイクルステーション(\*)】

### ①ごみ減量運動の推進

- ごみ減量運動を展開し、総合的な廃棄物減量対策を推進します。

### ②エコライフ促進のための普及・啓発活動の推進

- 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促すため普及・啓発事業を推進します。 など

### ③環境管理手法の導入の推進

- ISO14001(\*)やエコアクション21(\*)の認証取得の促進を目的に、事業者に対して、講習会の開催、専門家の派遣、情報提供による意識啓発などに取り組みます。 など

## ◆ 森の復権プロジェクト

～森林と森の文化を活かした環境共生都市の実現～



### 目的

市域の68%を占める森林を保全するとともに、森の恵みを暮らしに活かして、都市と森が調和する豊かな社会を実現します。

### ■ 1 森林環境の保全と活用

市北部に広がる広大な森林は本市の大きな財産です。市域の68%を占める豊かな森林環境を健全な自然環境として保全・有効活用し、森林を最大限に活かした環境共生都市の実現を目指します。

#### ① 各種基金の運用

- ・ 「森林環境基金」などを活用して、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図ったり、荒廃森林や放任竹林の整備を促進します。

#### ② 森林環境教育の推進

- ・ 森林や林業に関する情報提供とともに、講座開催や出前講座などによる体験や学習の機会の充実を図ります。

#### ③ 森林づくり活動の推進

- ・ 森林ボランティア講座の開催などにより、森林・林業体験の機会提供や市民が主体的に取り組む森林づくり活動を支援します。 など

#### ④ 林業の振興

- ・ 低コスト林業の推進や、担い手の育成などを図り、「売る林業」の生産体制をつくります。また、地域材の地産地消を図り、持続可能な森林経営・管理を目指します。

#### ⑤ 森林産業の創出

- ・ 木材や木材以外の森林資源の活用を図ることによって、山村の活性化を推進します。



【森林づくり活動】

### ■ 2 動植物との共生

本市は多様な自然環境を擁することから、貴重な動植物の生息地が多数存在し、豊かな動植物相を誇っています。生物の多様性は人類の生存基盤にとっても不可欠なものであることから、生物多様性の確保のための取組を進め、人と動植物の共生を実現します。

#### ① 貴重動植物保護事業

- ・ 国・県・市の天然記念物や、レッドデータブックに記載されている貴重種(\*)の保護のための調査・研究や、生息地の保護や自然環境の回復に向けた取組を推進します。

#### ② 動物被害対策事業

- ・ 防護柵の設置や忌避剤処理などにより被害防止対策を行うとともに、適正な有害鳥獣捕獲を行います。

#### ③ 緑の保全対策の推進

- ・ 保存樹木・樹林(\*)や市民の森(\*)、特別緑地保全地区(\*)の指定などにより身近な生活圏にある豊かな緑や、川や湧水と一体となった動植物の生息地の保全を進めます。
- ・ 緑地協定(\*)による宅地開発や区画整理における緑の創出を図ります。また、工業団地などの開発行為においては、緑の確保に留意し、計画的な土地利用を図ります。 など

#### ④ 環境教育の推進

- ・ 動植物を対象にした自然観察施設などの整備・充実や、観察会を開催したり、ふれあいの森などの森林レクリエーションの拠点整備を進めます。

#### ⑤ 自然環境マップの充実・運用

- ・ 市民参加によって、自然環境情報を調査・記録し、地図情報としてデータベース化している自然環境マップについて、その範囲を全市域に拡大しながら内容の充実と効果的な運用を進めます。



【ギフチョウの保護パトロール】

## ◆ 天竜川・浜名湖流域環境活性化プロジェクト

～美しい水環境の保全と活気あふれる天竜川・浜名湖流域圏の創造～



### 目的

市民との協働のもと、市のシンボルともいえる美しい水環境を保全し、活気あふれる天竜川・浜名湖流域圏を育てる都市づくりを進めます。

### ■ 1 天竜川的环境保全と流域の活性化

天竜川は本市の貴重な水環境であり、合併によって拡大した市域の上流部と下流部をつなぐシンボリック存在です。こうした天竜川の価値を高めていくため、清流環境の保全と有効活用を目的とした取組を積極的に展開します。



【水フォーラム】

#### ①（仮称）浜松市 川や湖を守る条例の運用

- ・ 本条例の効果的な運用により、河川流域の自然環境の保全を推進します。また、条例の実効性を高めるため、河川パトロールなどを実施します。

#### ②てんはまエコミュージアム<sup>(\*)</sup>推進事業（天竜川地域エコミュージアムの形成）

- ・ 天竜川地域に点在する自然や歴史的遺産などの地域資源をネットワーク化し、相互の連携の中で効果的に事業の企画や情報の発信、人材の交流・活用が行える体制を整備します。 など

#### ③川や湖をきれいにする運動の推進

- ・ 天竜川クリーン作戦、水フォーラムや、広報紙「水輪」の作成などといった「川や湖をきれいにする運動」の活動を推進します。

#### ④天竜川流域圏環境保全事業

- ・ 各地域の自然を活かした地域活性化事業で、森林体験講座や河川清掃活動、自然観察会などを実施します。

### ■ 2 浜名湖的环境保全と流域の活性化

古くは「とおつあはうみ」と称された浜名湖は、かつての国名「遠江」の由来となっていたことから、当地域の人々の暮らし、産業、歴史・文化と深い関わりを持つ湖であり、天竜川と並んで本市のシンボルともいえる水環境です。この浜名湖の価値を高め、次世代に引き継いでいくため、保全と有効活用を目的とした取組を積極的に展開します。



【浜名湖クリーン作戦】

#### ①（仮称）浜松市 川や湖を守る条例の運用

- ・ 本条例の効果的な運用により、浜名湖の水質改善を図ります。また、生活排水や産業排水、農地や市街地など汚濁源に係る調査、対策を進めます。 など

#### ②てんはまエコミュージアム推進事業（浜名湖地域エコミュージアムの形成）

- ・ 浜名湖地域に点在する自然や歴史的遺産などの地域資源をネットワーク化し、相互の連携の中で効果的に事業の企画や情報の発信、人材の交流・活用が行える体制を整備します。 など

#### ③浜名湖の水をきれいにする会などの活動推進

- ・ 浜名湖クリーン作戦、浜名湖湖上セミナーの開催や、広報紙「浜名湖の水」の作成などといった「浜名湖の水をきれいにする会」や「川や湖をきれいにする運動」の活動を推進します。

#### ④浜名湖流域生活排水対策推進事業

- ・ 浜名湖流域の自治会や消費者団体などから生活排水対策指導員を養成し、地域に密着した生活排水対策の啓発や実践活動を推進します。

### ■ 3 遠州灘海岸の保全

遠州灘海岸は、静岡県御前崎から愛知県伊良湖岬に至る東西117kmに及ぶわが国有数の美しい砂浜海岸ですが、天竜川からの土砂供給の減少などが原因となって砂浜が急速に後退しています。この海岸侵食を食い止め、美しい海岸を保全することを目的とした取組を県などと協力して積極的に展開します。



【ウェルカメクリーン作戦】  
（中田島砂丘の清掃活動）

#### ①遠州灘沿岸侵食対策の推進

- ・ 国・県などが実施する遠州灘海岸の侵食防止対策のための事業に参画・協力します。また、海浜の保全に向けて、関係機関、有識者や企業などの協力を得ながら、市としても、長期的な視点からの調査・研究活動を推進します。

#### ②遠州灘海岸の保全の推進

- ・ 遠州灘海浜の健全な利用と自然保全を図るために設立されている「遠州灘海浜の健全な利用と自然保全対策連絡会議」の活動を推進します。

#### ◆ てんはまエコミュージアム(\*) 推進事業

豊かな自然環境の源である「天竜川」と「浜名湖」は、本市の貴重な財産です。

そこで、本市では、この代表的な自然環境資源を有効に活用しながら、その価値を認識して活発な経済・文化・社会活動を展開し、これによって持続可能なまちづくりを実現することを目的とした「天竜川・浜名湖環境共生計画」を平成18年度に策定しました。

そして、その中でも特に重点的に取り組む事業を「てんはまエコミュージアム推進事業」として位置づけ積極的な運用を図っています。

この事業は、天竜川と浜名湖を含む地域全体を屋根のない博物館に見立て、地域内にある環境資源を展示物と位置づけることで、多くの人々に向けて、環境資源と地域の価値を知らしめ、その魅力を楽しむ機会を創り出そうというものです。具体的には次に示すような事業を予定しています。



#### (1)天竜川地域エコミュージアムの形成

- ①東海自然歩道の魅力創造事業
- ②スーパービューポイント創出事業
- ③（仮称）浜松市川や湖を守る条例の制定・運用事業
- ④文化財保護・活用事業
- ⑤案内等メッセージボード設置推進事業

#### (2)浜名湖地域エコミュージアムの形成

- ①いにしへの道の魅力創出事業
- ②里山景観創出事業
- ③（仮称）浜松市川や湖を守る条例の制定・運用事業
- ④にぎわいポイント創出事業
- ⑤自転車利用環境整備事業



【山あいの集落】



【奥浜名湖の眺望】



【森林の散策】

この事業の推進には、地域の環境資源を、そこに暮らす市民や活動する事業者が、それぞれの共有資源としてその価値を認識し、その価値を高めていくように努めることが重要になります。

## ◆ 公害防止計画推進プロジェクト

～快適な生活環境の創造～



### 目的

公害防止計画を推進するため、大気汚染・騒音及び水質汚濁などの改善を図ります。

## ■ 1 佐鳴湖の水質改善

佐鳴湖は、全国の湖沼の水質（COD<sup>(\*)</sup>濃度による）ランキングで平成13年度より連続で全国ワースト1となっており、佐鳴湖の水質改善対策は本市にとって緊急の課題です。市の中心部に近い湖として貴重な水資源でもあることから、水環境改善対策に積極的に取り組み、全国ワースト1からの脱却を目指します。



【雨水浸透ます】

### ①(仮称) 浜松市 川や湖を守る条例の運用

- ・ 本条例の効果的な運用により、佐鳴湖の水質改善を図ります。また、生活排水や産業排水、農地や市街地など汚濁源に係る調査、対策を進めます。

### ②下水道整備の推進

- ・ 下水道区域の整備を推進し、下水道普及率の向上や、下水道への接続促進のための啓発活動を推進します。

### ③高度処理型合併処理浄化槽<sup>(\*)</sup>の設置の推進

- ・ 窒素などの除去能力の優れた高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進します。

### ④流入河川改修などの推進

- ・ 湧水の復元や河川浄化能力を期待し、佐鳴湖流域において自然河床などによる多自然な川づくりや、雨水浸透ます<sup>(\*)</sup>の設置を推進します。

### ⑤清流ルネッサンスⅡ行動計画の推進

- ・ 「清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖地域協議会」を中心に、佐鳴湖の水環境改善に向けた取組を総合的に推進します。なお、市は、事業主体である県と連携を図りながら事業を推進します。

### ⑥佐鳴湖ネットワーク会議などの活動推進

- ・ 市民による自主的な活動へとつなげていくため、佐鳴湖クリーン作戦、水質調査、ヨシ刈り、出前講座といった「佐鳴湖ネットワーク会議」などの活動を推進します。

## ■ 2 自動車交通公害の改善

水質汚濁対策とならんで自動車交通公害対策は、本市の重要課題の一つです。特に総合的な公共交通対策の推進、自動車騒音対策、排出ガスの削減対策などに重点的に取り組み、騒音・大気汚染の改善を図ります。



【交通量が多い道路】

### ①総合的な公共交通対策の推進（公共交通機関などの利用促進）

- ・ バス・鉄道など既存公共交通機関の運行システムやダイヤ編成の見直しなどを求めます。
- ・ パークアンドライド<sup>(\*)</sup>の導入や自転車の利用促進による公共交通の活用促進についても検討を加え、総合的な公共交通対策を推進します。 など

### ②自動車騒音対策の推進

- ・ 緩衝帯（環境施設帯）の設置や、高機能舗装の実施により自動車騒音・振動の緩和対策を推進します。

### ③自動車排出ガス削減の推進

- ・ 渋滞や信号待ちの自動車からの排出ガスの低減を図るため、長期計画に基づいて、交通ターミナルへのアクセス道路の整備、バイパス整備を推進します。 など

### ■ 3 水質汚濁の改善

河川及び湖沼の水質汚濁対策は本市にとって重要課題の一つとなっています。特に下水道整備、合併処理浄化槽<sup>(\*)</sup>の設置促進など生活排水対策に重点的に取り組み、水質汚濁の改善を図ります。



【合併処理浄化槽】

#### ①(仮称) 浜松市 川や湖を守る条例の運用

- ・ 本条例の効果的な運用により、河川流域の自然環境の保全や、浜名湖や佐鳴湖などの水質改善を図ります。

#### ②下水道整備の推進

- ・ 下水道区域の整備を推進し、下水道普及率の向上や、下水道への接続促進のための啓発活動を推進します。また、未処理放流水の削減を図るため、合流式下水道<sup>(\*)</sup>の改善を進めます。

#### ③合併処理浄化槽の導入促進

- ・ 下水道区域及び農業集落排水処理区域以外の区域では、合併処理浄化槽の設置に対する補助事業を継続し、その普及促進を図ります。また、くみ取り便槽や単独処理浄化槽<sup>(\*)</sup>から合併処理浄化槽への設置替えを促進します。 など

#### ④生活排水の汚濁負荷削減の推進

- ・ 各種の啓発活動を通じて、家庭でできる生活排水対策の普及を図ります。
- ・ 「川や湖をきれいにする運動」などの取組を通じて、河川や浜名湖などの水質改善対策事業を展開します。

#### ⑤工場・事業所や非特定汚染源<sup>(\*)</sup>の汚濁負荷削減の推進

- ・ 工場・事業所の排水基準の遵守について指導していくとともに、排水対策の強化への協力を求めていきます。また、道路や側溝の清掃活動や、雨水浸透ます<sup>(\*)</sup>・透水性舗装の整備、農地で使用する化学肥料・農薬の低減などに取り組みます。 など

#### ⑥水質環境モニタリング調査の拡充

- ・ 公共用水域の水質の実態を的確に把握する体制を整え、継続的な観測を実施し、環境負荷低減対策の推進に反映させていきます。など

### ■ 4 地下水汚染の改善

本市においては、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物による地下水汚染が発生しています。地下水汚染の防止対策を進め、汚染された土壌・地下水の浄化対策を推進して、地下水汚染の改善を図ります。

#### ①地下水の水質調査と浄化対策の推進

- ・ 環境モニタリング調査など、地下水の水質調査を適正に実施し、汚染源に対しては、継続的な浄化対策の実施を指導します。

#### ②地歴情報の整備

- ・ 水質汚濁防止法上の特定施設や有害物質に関する地歴情報の整備に向けた検討を進めます。

#### ◆(仮称) 浜松市 川や湖を守る条例

浜名湖、佐鳴湖、天竜川などの豊かな水環境は、多くの市民や企業、愛護団体による清掃活動などにより、美しい景観や自然環境が保たれてきました。

その一方で、佐鳴湖や浜名湖などには家庭や工場などからの生活排水や事業排水などが流れ込み、水質の汚濁が懸念されています。また、近年では、天竜川などで一部のレジャー客によるごみの投棄、食器類の洗浄、深夜におよぶ花火やカラオケの騒音などにより、景観や自然環境だけでなく、周辺住民の生活環境にまで影響を及ぼしています。このような背景を踏まえ、排水対策やレジャー客のマナー向上を目的とした「(仮称)浜松市 川や湖を守る条例」の制定を平成 20 年度に予定しています。

#### ●条例のポイント

次の 2 つの区域を指定し、指導や立入検査、パトロールなどを行うことで条例を効果的に運用します。

◎湖沼保全区域：特に浜名湖、佐鳴湖などの湖の水質を保全するための区域

◎環境共生区域：特にレジャー客のマナー向上を図るための区域



## ◆ 地球温暖化対策推進プロジェクト

～温室効果ガス<sup>(\*)</sup> 排出量削減を推進する環境共生都市の実現～

### 目的

世界に貢献する政令指定都市として、私たちの義務として課せられた温室効果ガスの排出削減に率先して取り組みます。



### ■ 1 温室効果ガス排出抑制の推進

産業部門の排出量削減とともに、低公害車<sup>(\*)</sup>の導入、公共交通機関の利用促進など運輸・交通部門での取組、そして市民の理解と協力に基づくライフスタイルの転換など民生部門での取組を中心として、地域レベルでの温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組みます。

#### ①地球温暖化対策地域推進計画の策定と着実な事業の推進

- ・ 「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制のための取組を推進します。また、「地球温暖化対策地域協議会」の設置などを通じて、市民の力を結集した地球温暖化問題に取り組めるような体制づくりに努めます。

#### ②地球温暖化防止実行計画の推進

- ・ 市役所自らの温室効果ガス排出削減を目的に「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」を策定し、ISO14001<sup>(\*)</sup> 環境マネジメントシステム<sup>(\*)</sup>と連携しながら取組を推進します。



【ストップ温暖化アクション  
キャンペーン】

### ■ 2 新エネルギーの活用

本市は全国的にトップクラスの日照量を誇っています。また、“遠州の空っ風”に代表される強い風も本市の気象上の大きな特徴です。こうした地域の特徴などを活かした新エネルギーの積極的な導入を促進します。

#### ①新エネルギーの導入促進

- ・ 公共施設への太陽光発電などの新エネルギーの導入に努めます。また、住宅用太陽光発電や事業者向けの太陽光発電・風力発電などの導入に対する補助制度の充実などにより、新エネルギーの導入促進を図ります。
- ・ エネルギーの新しい利用形態として期待されているクリーンエネルギー自動車<sup>(\*)</sup>、天然ガスコージェネレーションなどの新エネルギーについて、情報提供を進め、導入促進を図ります。
- ・ バイオマス<sup>(\*)</sup>の利活用システムの構築に向けた調査・研究、事業化テストを実施し、新規利活用モデルの確立を図ります。

#### ②風力発電施設の適正導入

- ・ 風力発電施設の建設にあたっては、「浜松市風力発電施設に関するガイドライン」に基づき市民・有識者の意見を参考に環境影響に対する評価を行うなどして、事業者に指導・助言を行います。



【太陽光発電】